

## 成田市教育委員会会議定例会会議録【会議概要】

平成26年8月成田市教育委員会会議定例会

期日 平成26年8月21日(木) 開会：午後2時 閉会：午後4時

会場 成田市役所5階503会議室

### 出席委員

委員長	秋山 皓一	委員長職務代理者	小川 新太郎
委員	高木 久美子	委員	福田 理絵
教育長	関川 義雄		

### 出席職員

教育長	関川 義雄 (再掲)		
教育総務部長	深山 芳文	生涯学習部長	藤崎 祐司
学校施設課長	藤崎 宏行	学務課長	柳 鶴 暁
教育指導課長	大竹 誠司	学校給食センター所長	後藤 文郎
生涯学習課長	秋山 雅和	生涯スポーツ課長	大矢 知良
図書館長	須賀澤 賢治	生涯学習課課長補佐	木内 悦夫
教育総務課課長補佐(書記)	加瀬林 操		

### 【会議概要】

#### 1. 委員長開会宣言

#### 2. 教育長報告

##### 主催事業等

○7月29日 「教育事務に係る点検及び評価」における評価委員会会議について

本年度第1回目の教育事務点検評価会議、評価委員は前年度から引き続きお願いしている5名の方である。第1回目ということで、150事業ある教育委員会事務事業の中から、評価すべき事業の選定を行った。私は初めの挨拶のみだったので、どの事業が評価対象になったかは、後ほど担当課長からご報告させていただきたい。

○7月30日 平成26年度第1回成田市学区審議会について

今回の審議内容は、「指定学校変更・区域外就学許可基準の要件の変更について」審議していただいた。具体的な内容は、基準第2号「養育に関するもの」の(2)、「児童ホームに通所する小学生が、児童ホームのある学区の学校への通学を希望する場合」の要件を、「指定学校に設置する児童ホームの収容力に余裕がないため、通所する児童ホームが設置されている学校への通学を希望する場合」に変更しようとするもの。審議委員からは様々な意見が出されたが、そもそも児童ホームを利用したいと願う保護者は、仕事の関係で日中、子どもを見ることができない家庭である。であれば、送迎にも仕事にも便利な児童ホームを利用したいと考えるのは自然である。居住する学区の児童ホームより、職場に近い児童ホームを選択するケースもあるでしょう。ところが、児童ホームは基本的に低学年児童の利用を前提としている。従って、児童が高学年になり、児童ホームの利用ができなくなった時に、どうやって通うのか考えると、やはり居住する学区の児童ホームを選択するのが良いという結論になる。今回の審議委員の審議内容も、結局そういう流れになって、事務局提案を受け入れる結果となった。ただ、この件については、児童ホームを担当する保育課では、利用者の学区は全く関係なく、条件に見合う内容であれば、受け入れを許可している現状がある。待機児童を少なくする観点からはそれでいいのだが、高学年になり、児童ホームの利用ができなくなった時に、当該児童はどうやって通学するのか、そのあたりも事前に理解を得ておく必要があるのではないだろうか。担当課同士の連携が必要ではないかと考える。

○7月30日 平成26年度第1回文化財審議委員会について

本年度第1回目の審議会だったが、この日は1件、本日の議案でもある成田山新勝寺から申請のあった木造薬師如来坐像を市指定文化財としてよろしいか諮問した。これは、推定で12世紀前半に造られたもので像高87cm、ヒノキ材割矧造。この像は、天正9年の修理の際、両脚部内に「□□埴生庄寺臺馬場□」と墨書銘がされており、解読できなかった文字を、伝承などを基に推測すると、馬場勝政のことかと思われるとのこと。審議委員会では全員一致で本物件を市指定文化財にすべきと決し、直ちに私宛に答申を示していただいた。本日の教育委員会会議の議題にもなっているので本会議でのご議論をいただきたい。

○7月31日 成田市校長会予算要望について

毎年校長会から出される要望である。市校長会長の成田中鈴木校長はじめ、校長会役員から、要望書を受け取った。主な内容としては、教職員の人事配置に関する要望、学校配当予算に関する要望、施設設備に関する要望、親子方式でスタートした給食調理場の栄養士にかかる負担軽減に関わる要望、災害対策に関する要望、運動部活動の外部指導者に関する要望等である。いずれも現場要望としてもっともな内容であり、出来る限り要望を実現させてやりたいと考え

ているが、次年度予算にどれだけ反映できるかはなかなか厳しいものと思われる。ただ、教育実践の妨げになることの無いように、精一杯努力していきたい。

○8月1日 学校適正配置庁内検討委員会・検討部会について

大栄地区5小学校の統合校として現大栄中学校の敷地内に、下総みどり学園と同様に校舎一体型の小中一貫教育校校舎を建設するという内容で大栄地区小学校統合推進委員会での話し合い結果を踏まえ、事務局で、新校舎の建設案（基本構想）をいくつか取りまとめ、庁内委員会に諮った。委員会では、新校舎を小中一体型にすることについて異論はないが、敷地内のどこにこの校舎を建設するのかについては、様々な意見があり事務局としては当初5つあった案を3つに絞り、次の大栄地区小学校統合推進委員会に諮ることにした。この案については、本日委員の皆様にもご提示申し上げご意見を伺う予定であるのでよろしくお願いしたい。

○8月1日～2日 第24回オールナイトハイクについて

市内の中学生を対象とした、青少年相談員連絡協議会主催の今年度のオールナイトハイクは、大栄公民館を起点として、大栄地区から下総地区を回って、大栄公民館にゴールするという約30キロメートルのコースで行われた。参加グループは34グループ、313人の中学生が集まった。また、この中には今年初参加の酒々井中学校のグループもいて例年にない盛り上がりを見せた。酒々井町には1中学校しかなく、青少年相談員の人数も少なく、この種の行事を単独で行うのは難しいことから隣町である成田市の行事に参加することとなった。同じ中学生であるし、隣接する町の生徒たちである。これからも引き続き共同実施するような形で運営してもらえればありがたい。今年も全グループ見事に完歩し、無事にゴールできたということなので、大変うれしく思う。ご協力いただいた関係各位に感謝したい。

○8月7日 大栄地区小学校統合推進委員会について

小中一貫教育校として中学校と一体化した統合小学校を大栄中学校敷地内に新設するという基本的な考え方のもと、策定中の基本計画の進捗状況について推進委員に報告し、質疑を受けた。敷地内にどのように校舎を配置したらよいかは、基本設計に入る前にしっかり決めておかなければならない。事務局側としては既に庁内検討委員会に諮り、各委員の意見を聴取しており、今回は統合推進委員の意見聴取の機会となった。本案については本日委員の皆様にもご説明させていただくので、その際、ご意見、ご質問等をいただきたい。

○8月19日 成田市青少年問題協議会について

条例に基づき、設置されている協議会である。条例にはこの会の目的が明示されておらず、所掌事務として一つは、青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立につき必要な事項を調査、審議すること、もう一つは、青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の適切な実施を期するために必要な関係行政機関相互の連絡調整を図ることとある。

昨年は各部署より事業説明のような内容で終始し、果たしてこの協議会がどんな役目を果たしているのか疑問に思ったものだが、今回はその反省を踏まえ、より具体的に青少年の健全育成に向けて各団体や機関ができる限り連携して青少年の問題解決にあたることを確認し合えたように思う。この協議会が直接、問題解決の役割を負っているのではなく、ここで協議したのち各委員が自分の所属する団体や機関で問題解決にあたるための具体的な手立てを考え実践すること、そして、互いに連携協力し合うことを遠慮せず、積極的に組織を利用する態度を持つことが大切だと感じた次第である。

## その他

### ○7月25日 地域伝統芸能全国大会 第2回実行委員会について

11月8日（土）、9日（日）に実施する地域伝統芸能全国大会の実行委員会が開催され、当日のプログラム、スケジュール、参加団体、開催ポスター等が示され、委員の了承を得た。なお、ポスター記載の地図に誤りがあるとの指摘があり、これを修正することになったが大会まであと3か月、しっかり準備をして臨みたい。

### ○7月25日 第2回印教連常任委員会及び印旛地区教育長会議について

成田市役所で開催した。常任委員会では、教育委員の研修視察について、印教連規約の改正について、印教連教育功労表彰についての3議案について協議した。教育委員視察研修については、事前アンケート結果も踏まえ、松戸市教育委員会と聖徳大学生涯学習研究所に内定した。松戸市では、平成23年度から市内の12小中学校が文科省の特区指定を受け、言語活用科を開設している。そして聖徳大学生涯学習研究所では、生涯学習の推進やまちづくりに関する研究、資格に関する研究や調査、大学を活用した再チャレンジに関する研究などを行っている。当日は所長で、松戸市社会教育委員長も務めておられる福留強教授の説明を依頼してあるとのこと。もし、福留教授の話が聞けなければ、土曜授業の野田市教育委員会へということだったが、昨日の新聞報道等でご存知の通り野田市への訪問は難しいかもしれない。教育長会議では北総教育事務所の井上次長から、印旛管内の状況や、人事関係の話があった。特に、今年度末は校長が35名、内8名が女性が定年退職を迎えるとのこと。したがって、次の校長、教頭が必要で例年以上に名簿登載者が多くなるのではないかということであった。本市でも候補者を選抜し、しっかり準備をして選考に臨ませたい。

### ○7月30日 ユネスコ研修会について

私は他の行事の関係で研修会冒頭での挨拶のみさせていただいた。この日の研修会では、講師にユネスコアジア文化センター参与で元文部科学省におられた渡辺一雄先生をお招きし、「持続可能な開発のための教育とユネスコスクール」という題でご講演をいただいたと伺っている。また、研修会後に市内で最初のユネスコスクール認定校である、玉造中学校の実践発表

があった。

#### ○7月31日 成田法人会主催「夏休みお楽しみイベント」について

法人会主催によるイベントがあった。これは成田税務署の協力を得て、子どもたちに税に対する理解を深めてもらうことを目的に実施している。この日は、税の話にアニメビデオを上映したり映画「ひまわりと子犬の七日間」という映画を上映したり中台中学校の吹奏楽部の演奏があったりで来場者に楽しんでもらう企画がなされていたが、来場者は少なく、特に、中台中学校の演奏が終わると最後の映画上映まで待たずに帰る方が多く見受けられた。法人会が無料で子どもたちやその家族を招待していることを考えるとちょっと残念な思いがするが、これが現実である。子どもが集まらなければ大人も集まらない。だから、様々な機会に学校に依頼し、子どもの出演を依頼する傾向があるように思う。

#### ○8月2日～10日 平成26年度全国高等学校総合体育大会について

インターハイということで全国のトップレベルの高校生が集まり、最高の技を見せてもらえる良い機会となった。特に柔道は、将来の日本柔道を背負って立つ金の卵たちが多く集い、素晴らしい盛り上がりを見せた。中台体育館は多くの来場者であふれ、観客席が足りずに立ち見の方が多く見受けられた。外は大変な暑さだったが、館内は仮設の空調が効いていて、それほど暑さは感じずに済んだ。また、少林寺拳法は高体連に加盟し、これが初めてのインターハイということで、地元高校の活躍に期待が集まったが、成田国際高校が、女子団体演武に優勝、組演武にも優勝、成田北高校では組演武で3位に優勝するペアがあるなど、大活躍を見せてくれて、地元開催に花を添えてくれた。大会開催のため、開催日前から、炎天下、早朝から夕方遅くまで頑張っていたいただいた生涯スポーツ課職員をはじめ、関係職員のご苦勞に感謝したい。

#### ○8月5日 「第5回成田の地域遺産写真展」と「世界遺産とユネスコ活動展」について

ユアエルムで開催。今年は写真展への応募が増え、61点の作品応募があった。当日は、この写真展で入賞された方々への表彰があった後、新山小学校合唱部の発表があり、澄んだ歌声を披露していただいた。子どもたちが参加すると、その保護者の方もおみえになり、会場にも多くの人に足を運んでいただけるということで子どもの力は大きい。また、学校の教育力は素晴らしいと感じた。先ほども申し上げたが、大人が主催する多くの会では、子どもを出演させてその保護者も一緒に呼び込もうとする企画が多い。子どもたちが何かをするには学校の教育、指導が十分なされなければならない。子どもに頼らなくても、大人が集まれる会にすることはできないものだろうか。子どもの教育に役立てたいという理屈で、大人が安易に学校や子どもに頼り過ぎているのが実態だ。

#### ○8月20日 中学生議会について

今年の中学生議会でも、教育委員会に対する質問は少なく、吾妻中学校から「弁当の日」

の制定を設けることについて、大栄中学校から大栄地区の小中一貫教育について、中台中学校から避難所の耐震化について、玉造中学校から郡・県大会へ遠征する際の部活動への補助について、西中学校から多くの世代が運動施設を利用するための施策について等の質問が寄せられた。この議会に参加する中学生の態度はいつも立派だが、事前指導を受け、質問も学校の先生の助言を受けて作成していることを考えるとそれは当然のことともいえる。私は高校生ぐらいの方がもっと突っ込んだ質問が出たり、答弁に対する再質問が子どもの考えでできたりするのではないかと思う。小中学生における、議会に対する理解を望むならば、むしろ本会議や委員会の傍聴をしてもらった方が良い勉強になるのではないかと思う。

○8月20日 2014少年の翼出発式について

ニュージーランドフォクストンに向けて出発する「少年の翼」の出発式が成田空港第一ターミナルビルで行われました。帰国は27日の予定。昨年も同様に思ったが、団員は、引き締まった表情。緊張もあると思うが、何度か研修を重ねていくうちに成長していったと思われる。小学生からこうした体験を積むことができるというのは大変素晴らしいことで、是非この機会に素晴らしい体験をしてきてほしいと思った。帰国が楽しみである。

《教育長報告に対する主な質疑》

委員：オールナイトハイクは、今年は34組参加ということだが、年々増えているのか。

秋山生涯学習課長：昨年度は22チーム210人位の参加だったので本年は非常に増えており、スタッフ等関係者の確保が非常に大変だったが、感動を以て終了できるイベントなので、多くの中学生が参加されたことは、非常にありがたい。教育長報告にもあったが、青少年相談員のつながりから今年は酒々井中学の生徒も参加された。

藤崎生涯学習部長：参加者増加の要因は、今年は、実施時期がずれたことから、中学校のスポーツ大会などと重ならなかったことから参加しやすかったのかと思う。

委員：インターハイのうち少林寺拳法の部に行ったが、大変レベルが高く昔の大学生と比べても相当なレベルだと思う。

委員：中学生議会について、各校2人が代表として参加しているが、他の生徒は行っていることすら知らないケースが多いので、やり方を変えていかないといけないかと思う。質問は代表の生徒と先生で作っているのだと思うが、例えば全生徒にアンケートを取るとか、生徒が議会を傍聴するとか生徒全部を巻き込んでいくようなことも必要だと思う。インターハイについては、柔道を見たかったが、人出すごく中に入れなかった。

関川教育長：柔道は、中国南京で開かれているユース五輪で金メダルを取った男子66キロ級の阿部選手が出場していた。

大矢生涯スポーツ課長：女子44キロ級で銅メダルを取った山内選手も出場していた。今回はメディアも多く取材に来ており、小川直也選手や古賀選手のお子さんも出場した。

加瀬林教育総務課長補佐：7月29日に実施した点検評価会議の内容について報告いたします。今回の会議は、第1回目の開催であり現在教育委員会で実施している約150の事業のうち40事業について、今年度の評価対象として選定をお願いした。対象となった事業については、40事業のうち36事業は昨年と同じもので新たに対象とした事業は、生涯学習課の所管する文化財保護啓発事業、文化財等維持管理事業、生涯大学校管理運営事業、図書館所管の成田山門前町研究事業。今後のスケジュールは、9月24日に対象となった事業の各課ヒアリングを行い、10月14日の3回目の会議で結果をまとめる予定。

委員長：8月9日に印旛郡市社会教育振興大会に参加した。内容は「印旛から日本を元気に」ということで、講演は山遊亭 金太郎さんという真打の落語家で、落語がおもしろい、やってみたいという方を集めて落語の指導の体験談を話されたが、その中で「燃えてる奴には水をかけるな、燃えない奴には時をかけるな」ということを話されていたが、これは、一生懸命やっている人の足を引っ張るな、あまり積極的にやってくれない人に長時間やってくださいとしつこく言っても思うようにはいかないというようなことを言っていた。また、読み聞かせ活動においては、講師になる方は常に自分の

技量を磨いていかないと、講演をやってもうまくいかないということをおっしゃっていた。これは、社会教育の関係者にとどまらず学校の先生においても常日頃から去年より今年はもっと素晴らしい授業をやるんだ、自分自身を高める気持ちが必要だと感じた。後半は、古典落語で、非常に楽しい時間を過ごせた。また、体験発表では、四街道市の方が、「ここにこ文庫」という自宅を開放した家庭文庫の話がされた。家庭文庫を作られた目的は、子どもをとおして親同士の学びの場を提供することで、この文庫はFACEBOOKに載っているなので興味のある方はご覧頂きたい。最後に大会宣言が採択されたが、「こういう言葉を盛り込んで」という提案をされた方がいたが、あっさり却下されてしまい、こういうことは、「役員会の中で検討して、このように決めました」というような段階を踏んで説明をするべきではないかと感じた。

委員：昨年から中学生の折鶴平和使節団が派遣されているが、集団的自衛権の問題が話題になっていたり終戦の日が8月にあることから平和について考えるいい時期だと思うが、中学生がせっかく行っても夏休みなので行った子だけではなく、行った生徒が報告会を開くなど、夏休み明けにみんなで平和について考える機会を設ければ、いい影響があるのではないかと思う。

深山教育総務部長：昨年も実施したが、国際交流室主催で本年も「もりんぴあ公津」で参加者の意見発表を行うと聞いている。私共には、同行した指導主事の復命書という形で報告を受けているが、参加した子どもたちの写真や見学先、式典の様子など克明に報告されており、参加した子どもたちが意見発表を行うことで、行っていない中学生や市民の皆様にも広く知っていただければと考えている。それと中学生議会については、これは広聴業務、広く聴くということで10年以上実施しているが、委員ご指摘の通り、参加者だけではなく参加していない生徒にも何かいい効果が出るような形になればと思うので、委員の意見をお伝えしていきたい。

委員：平和使節団の団員は、募集をしたのか。



大竹教育指導課：広報課で各学校に説明をして、各学校1名、学校内で選んで参加をしている。

1名という限られた人数だが、代表で選ばれた生徒なので校内で体験したことを伝えるようなことも役割に含まれている。大栄中の話になるが、文化祭の中で報告会を行った。方法については、学校毎に異なっているが、学校の中でも必ず報告する機会を持つようお願いしていく。

### 3. 議 事

#### (1) 議 案

(議案第1号から議案第5号まで成田市教育委員会会議規則により非公開とする議決)

議案第1号 平成26年9月補正予算要求書の提出について

《審議結果》

可 決

議案第2号 工事請負契約の締結について（成田市立公津の杜小学校学校給食共同調理場及び児童ホーム増築工事（建築工事）

《審議結果》

可 決

議案第3号 工事請負契約の締結について（成田市立公津の杜小学校学校給食共同調理場及び児童ホーム増築工事（機械設備工事）

《審議結果》

可 決

議案第4号 市有財産の取得について（厨房機器）

《審議結果》

可 決

議案第5号 成田市立吾妻小学校西棟大規模改造工事（建築工事）請負契約の変更について

《審議結果》

可 決

<非公開を解く>

議案第6号 成田市指定文化財の指定について

【秋山生涯学習課長 議案資料に基づき説明】

(要旨)

成田山新勝寺から木造の薬師如来坐像の成田市指定文化財への指定について申請があり、7月30日開催の文化財審議委員会に諮問したところ、成田市指定文化財として指定することが適切であるとの答申を得たことから提案する。審議委員会の調査資料による、所蔵は新勝寺、製作者は不明だが、12世紀前半、平安時代後期のもので像高は87cmとなっている。また、修理された時の銘記によると、天正9年、信長の頃、埴生庄□□と書かれており、相当古いものである。今回指定をすると成田市指定文化財としては59番目のものになる。

《議案第6号に関する主な質疑》

委員長：構造の説明をお願いしたい。

秋山生涯学習課長：文化財審議委員に中世史の専門家の方がいたので調査をお願いしたが、構造はヒノキ材の割矧造で、頭と体本体を一つの木材から彫り上げ、乾燥による割れを防ぐため、一旦切り離し中をえぐって、全体を均一化させたうえで貼り直して造られている。

関川教育長：委員さんの中からも体つきが非常に立派であるという意見を頂いた。成田市では、久しぶりの文化財の指定であるとのこと。

委員：色は塗ってあったのか。

秋山生涯学習課長：全体としては黒っぽくて、部分部分金箔が貼ってあったかと思う。

委員：このような仏像はよく金箔が貼ってあり、それが年月が経つにつれ金箔がはがれ下地の黒漆が露出して黒くなったのではないかと思うが。

秋山生涯学習課長：おそらく、そのようになったのではないかと思うが、製作当時の記録が残っていないので詳細は分かりかねる。

委員：何故、今頃になって、出てきたのか。

秋山生涯学習課長：新勝寺では平成24年に修理を行ったが、平和大塔脇に薬師殿の建立を予定しており、その本尊として安置するとのことで、それに合わせて申請がなされた。

議長：その他何かご質問等がございますか。ないようですので、議案第6号「成田市指定文化財の指定について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

《審議結果》

可 決

(2) 報告事項

報告第1号 大栄地区統合小学校基本計画案について

【藤崎学校施設課長 資料に基づき報告】

(要旨)

統合小学校建設について、大栄中学校の敷地での基本的な配置計画の方針が決定したことから報告する。配布資料は、最終的に絞られました3案を示し、また、現中学校の航空写真も配布したので、比較の参考にご覧いただきたい。

校舎建築の方針は、どの案も現中学校を解体して新たに小中学校施設一体型の校舎を建築することとしている。また、プールはB&G海洋センターの使用することとして、新たな整備はしない。始めに、敷地全体の地形的な状況を説明するので航空写真を校舎が右手になるようにご覧いただきたい。方位は、校舎の有る方が南で、南北に長い敷地となっている。東側は急な斜面の山になっている。そして、敷地内は高低差がある段々になった地形で、西側の市道の標高が約9mのところ、野球グラウンドが約10m、北側のテニスコートが約11.5m、陸上グラウンドが12.5m、プールサイドが15.5m、そして校舎のある南側が約19mとなっており、北から南に向かって高くなるという、敷地として非常に不利のある地形となっていることをご理解いただきたい。始めにA案は、校舎を全体敷地の中間部でトラックのあるメイングラウンドのレベルに建築するもので、建築敷地を野球場の一角まで盛土造成して広く確保している。メイングラウンド、野球場は一段低い位置に整備し、中学校校舎位置にはサブグラウンドを整備する。建築敷地が広く取れることによって、良好な校舎建築が計画でき、各グラウンドも校舎に近接し、十分な広さが確保できるため、学習環境的にも良好となっている。B案は、校舎を段差のある地形的に一番条件の悪いところに建築することによって、現野球場を残し、グラウンドや付帯施設の用地を広くとることを主眼に考えた案となっている。一方、校舎としては、敷地に段差があることや十分な広さが確保されないなど、学習環境的には不利となっている。C案は、校舎を敷地の北側の地盤としては一番低い所に建築するもので、広く平坦な建築敷地が確保し、道路に近接する点も生かし、余裕ある校舎建築が可能となっている。野球グラウンドは中学校校舎位置に整備することになり、野球場としての形状で不満があるが、広さとしては不足なく整備できる。校舎正面に、低学年用のグラウンドやメイングラウンドが配置できるなど、学習環境的にも良好となっている。事務局としては、C案が最良と考え、この案に沿って今後の基本設計に進みたいと考えている。各案の比較では、開校までの工程上の観点、工事費の観点、学習環境の観点から検討した。まず、工程上の観点では、A案、B案では、先に仮設の中学校グラウンドを整備する必要があることや、特にA案では大きな造成工事を伴うなど、建築着手までに時間を要し、校舎完成後もグラウンド整備が必要など、開校までの工程が長くなる。一方、C案では、建築に要する造成は小規模であり、メイングラウンドは触らないので、中学校運営への影響も少なく、早期に建築が着手できる。また、校舎完成時点で、メイングラウンドや低学年運動スペースが確保されているので、速やかに開校も可能となる。次

に、工事費の観点では、A案は、敷地造成やグラウンド整備など校舎以外で工事費の増大が見込まれ、B案は、建築敷地の地形的条件から建築工事費で不経済となることが予想される。次に、学習環境の観点では、A案は校舎が敷地中央に配置されグラウンド共十分な広さが確保されバランスのとれた環境といえる。B案は、野球場をはじめグラウンド環境良好であるものの、校舎の形状に制約が生じることなど、学習環境としては不利といえる。C案は、広く平坦な敷地に校舎建築が行われるため、校舎設計に制約が少なく最適な校舎建築が望める。また、グラウンドは授業で使用するものを校舎側に配置できており、学習環境的にも不足はない。その他に、工事期間中の問題点として、A案、B案では、全体敷地の中央が工事エリアとなるので、仮設のグラウンドと中学校校舎が南北離れ離れとなり、移動の際の安全面や学校運営面で制約が大きくなる。C案では、北側が工事エリアとなるので、メイングラウンドの使用を含め学校運営に与える支障は比較的小さくなる。以上のことを総合的に判断して、C案を選択した。このC案については、庁内の検討委員会や大栄地区の統合推進委員会で様々な意見を頂いた。主なものとして、敷地の一番低い所に建築して、防災上問題ないかというものがあり、洪水対策としては、都市計画法上の開発基準に従って対応していくことになる。なお、昨年秋の台風では、市内多くの道路が冠水して通行不可能になる状況が発生したが、大栄中周辺では、大須賀川周辺の水田まで冠水したが、学校前面の道路は冠水せず国道51号までの通行は可能だった。また、良好な野球グラウンドを残してほしいとの要望がある中、結果として、形状が良くない野球場となって、問題ないかとの意見があったが、学習環境を第一に考えた結果であり、理解いただけるものと考えている。また、校舎に対してメイングラウンドが一段高い位置にあって、見通しが悪く問題は無いかとの意見があったが、2.5m程度の高さなら死角もないので、支障ないだろうと判断している。最後に統合推進委員会でも、C案を採用するという事で意見の一致を頂いた。

#### 《報告第1号に関する主な質疑》

委員：子どもたちの学習環境を阻害せず、スムーズに校舎建築をするということでC案がいいと思う。ただ、野球場が遠くなってしまい、子どもたちの様子が見れないということもあるが、現状と逆になっただけなので、一番スムーズにいくのではないかな。

委員長：C案では、駐車場が85台取れる、PTAなどいろいろな集会があり車で来る方が多いので85台の駐車場が確保できるのはいいと思う。

藤崎学校施設課長：以前の地元説明会などでも駐車場の確保を要望されており、設計でも駐車場の確保を基本の一つとして考慮した。C案では、結果として85台確保できたことは非常に良かったと思う。ただどの案も運用でグラウンドに停めることも出来ますので全く確保できないということではない。

委員：C案では、大小アリーナの周辺も停められるのか。

藤崎学校施設課長：停められるが、今回はあくまでも校舎の配置案なので詳細プランでは、若干変わることもあるが、効率の良い敷地利用を考えてまいりたい。

委員長 それでは、C案に沿って検討をお願いします。

報告第2号 平成26年度第1回学区審議会報告について

#### 【柳鶴学務課長 資料に基づき報告】

(要旨)

7月30日、平成26年度第1回学区審議会が開催されたので、その会議内容及び決定事項を報告する。資料の通り、議案第1号として、指定学校変更・区域外就学許可基準の要件の変更について、事務局より1件諮問した。指定学校変更・区域外就学の許可基準第2号「養育に関するもの」のうち(2)「児童ホーム」に関する要件についてだが、現行では、「児童ホームに通所する小学生が、児童ホームのある学区の学校への通学を希望する場合」となっているが、これを「指定学校に設置する児童ホームの収容力に余裕がないため、通所する児童ホームが設置されている学校への通学を希望する場合」に変更する。この児童ホームの要件は、平成13年に設けられたもので、当時の本市における児童ホームの設置状況は4小学校だったので、学区に児童ホームがなく、さらに放課後の通所が困難な家庭については、児童ホームを利用するために指定学校変更を余儀なくされる場合があった。現在の児童ホームの設置状況は、今年度、統合した遠山小学校と下総小学校にそれぞれ設置され、さらに来年度は、八生小学校と公津小学校に設置する準備を進めていると担当課より聞いている。また、大栄地区については、津富浦小学校と川上小学校に設置されており、大栄地区内の他の小学校からの希望者について

は、市がバスで送迎している。このことにより、来年度は、全ての小学校区に児童ホームが設置されることになるので、市内のどこに居住していても、小学校を変更することなく、児童ホームを利用することが可能になる。したがって、当初の目的として設置された「児童ホーム」による指定学校変更の要件は必要なくなり、削除することも可能であると考えた。しかし、実際には、児童ホームによっては待機児童が出ている状況にあることから、学区の児童ホームが利用できない可能性は引き続き残っている。以上のことから、児童ホーム要件を削除せずに、内容を変更することとし、議案第1号につきましては、全会一致で事務局の諮問の通りとする答申を得た。

《報告第2号に関する主な質疑》

委員：収容力に余裕がなく待機児童が出ている小学校は、

柳鶴学務課長：あくまでも今年度だが、三里塚小、玉造小、成田小、吾妻小、公津の杜小の5校に併設された児童ホームで待機児童が出ている。

委員：今後は、解消されていくのか。

柳鶴学務課長：公津の杜小については、増築工事を行うため解消される見込みだが、それ以外の児童ホームについての情報はない。

委員長：たとえば吾妻小だが、今後、はなのき台の児童がかなり増加すると思うが、この場合、吾妻小に通学するのが原則だが、児童ホームに入れないということで他の学校に通えるという解釈でいいのか。

柳鶴学務課長：そうなる。現行の指定校変更の要件でも待機児童の有無に係わらず児童ホームの入所が許可された地区の学校に通えるということで、要は児童ホームが許可されればその地区の学校に通えるというのが現在の指定校変更要件で、今回は、あくまでもお住いの地区の学校に行くということを原則としながら、その地区の児童ホームに待

機が生じている状況であれば、その場合には利用者の利便性を考慮して指定校変更が出来ることになる。

委員：吾妻小学校に待機児童がいるということだが、例えばはなのき台の子どもが公津小学校に児童ホームが出来るので、そちらに行きたいと希望すれば、公津小に行けるということか。

柳鶴学務課長：保護者が公津小の児童ホームに行きたいと希望して、それが許可されれば、指定校変更が出来る。

委員：児童ホームの入所が許可されないとダメということか。

柳鶴学務課長：児童ホームに入所しないと指定校変更の要件にはならない。

委員：小学校入学前に相談が出来るのか。

柳鶴学務課長：児童ホームを所管する保育課が入学の年度前に児童ホームの受付をするので、その後、学務課にて指定校変更の手続きをする。

委員長：送迎が遠くなるので、父兄もよく承知していただかないと。

柳鶴学務課長：それを懸念しており保護者の方も共働きや仕事の関係で地元の学校ではなく勤務先の近くに預けたいと希望する方が中にはいる。年間ではそれ程の件数ではないが、相談も承っているので、その際には、きちんと話を伺う中で対応してまいりたい。

委員：職場の近くの学校に変えた場合、高学年になり児童ホームに通えなくなったら地元の学校に転校しないといけないのか。



柳鶴学務課長：指定校変更を許可した場合には、小学校は卒業まで認めているので、児童ホームに行けなくなったからといって、それを理由に地元に戻すのではなく、子どもも人間関係が構築されているので、そのまま卒業まで通える。

委員：親の都合で迎えに行くのが大変だから地元の学校にしたい場合は。

柳鶴学務課長：要件がなくなれば、保護者の申し出により変更ができる。

関川教育長：児童ホームの受け入れは、学区に関係なく空いているところで受け入れているので、学校の考え方と異なっている。

柳鶴学務課長：教育委員会と保育課の考える許可要件いわゆる優先度が異なっており、学校の教室を貸与した形で運営しているので、今後については、担当課と調整をしていくが、基本的には地元を案内し、別の要件が出れば対応をすると聞いている。

委員：4月入学の場合、児童ホームの許可は、いつになるか。

柳鶴学務課長：教育委員会では入学通知書を1月末に発行しているが、児童ホームの入所は3月はじめに決定すると聞いている。

委員：児童ホームに入所するには、働いていることの証明が必要と聞いているが、児童ホームに入所できたら働こうかなと考えている方が結構いて、順番が逆だと言っている方がいる。

関川教育長：保育園に預ける場合もそうだが、大きな課題だと思う。

委員：4月からの仕事をあまり早く決められないし、入学通知の前に児童ホームを決定するには夏とか随分早く決めないといけない。

関川教育長：状況によっては、学校の通知書発行後の変更も可能。

柳鶴学務課長：個々の要件によって指定校を変更したい場合は随時応じている。

### (3) その他

- ・宝くじスポーツフェア、はつらつママさんバレーボール in 成田の開催について

#### 【大矢生涯スポーツ課長による報告】

(要旨)

本事業は市制60周年記念事業の一環として成田市家庭婦人バレーボール連盟等の協力を得て9月15日に中台体育館で開催する。オリンピックに参加した往年の名選手のドリームチームと成田市選抜チームの試合やドリーム抽選会などのイベントを予定している。

- ・ふれあいコンサートについて

#### 【秋山生涯学習課長による報告】

(要旨)

8月28日に大会議室で開催するふれあいコンサートは、40回記念ということで新勝寺雅楽部を招いて開催する。

- ・文学講座について

#### 【須賀澤図書館長による報告】

(要旨)

開館30周年記念として9月13日に開催する文学講座については、受付を8月1日に行ったところ即日定員に達した。

## 4. 委員長閉会宣言